



令和元年9月18日

川西町議会議長 加藤俊一 殿

川西町議会総務文教常任委員会
委員長 伊藤 進

閉会中の所管事務調査先進地視察調査報告について

令和元年第2回川西町議会定例会において許可された所管事務調査（先進地視察調査）について、別紙のとおり報告します。

令和元年度 総務文教常任委員会行政視察報告書

- 1、視察期日 令和元年8月5日(月)～8月6日(火)
- 2、視察地 新潟県十日町市
新潟県新発田市
- 3、視察参加者 委員長 伊藤 進
副委員長 寒河江司
委員 淀 秀夫、橋本欣一、鈴木幸廣、遠藤明子
川西町議会議長 加藤俊一
政策推進課課長 遠藤準一
- 4、視察目的 新潟県十日町市 地域おこし協力隊の取り組みについて
新潟県新発田市 新庁舎の整備について
- 5、視察報告書「1」
 - (1) 視察地 新潟県十日町市
 - (2) 日時 令和元年8月5日(月) 午後1時30分～3時30分
 - (3) 場所 十日町市市役所会議室
 - (4) 視察対応者 議会事務局 係長 小海 修 氏
総務部企画政策課 係長 山岸正幸 氏
総務部企画政策課 主事 佐藤創希 氏
 - (5) 視察自治体の概要
十日町市は、新潟県南部の長野県との県境に位置していて、旧十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町の5市町村が新設合併して誕生した市であり平均積雪量が2メートルをこえる全国有数の豪雪地帯である。
人口は、平成31年度3月現在で男25,688人、女26,890人、計52,578人の市である。
 - (6) 視察研修の内容
地域おこし協力隊の取り組みについて研修を行った。
詳細は、別紙資料のとおり。

(7) 視察報告のおわりに

今回の、新潟県十日町市の地域おこし協力隊の取り組みについては、地域に密着した取り組みで各地区に世話人という方が男女1名ずつおり、協力隊への地区行事参加や共同作業の取り組みに助言を行うなど、協力隊の疑問や問題点などに地域全体で解決に向かう姿勢は素晴らしいものがある。協力隊の定住率が68.5%におよぶことにもつながっていて、当川西町でも検討委員会を早急に立ち上げ町民の意見を聴取し、地域おこし協力隊の取り組みについて、考えていく必要があるのではないかと。

地域おこし協力隊

導入の背景

(地域コミュニティの衰退)

■ 集落存続の危機

①

個々の生活

- 買い物難民
- 高齢者による
高齢者の介護



■ 集落存続の危機②

集落の維持

- 共同作業ができない
- 施設の維持ができない
- 集落内の除雪ができない



■ 集落存続の危機③

地域の活性化

- 祭りができない
- 季節の行事ができない



■人が住まなくなった集落

- ①小貫
- ②慶地
- ③大倉
- ④西方
- ⑤池之尻

農業



農地の保全、生活支援など
課題の多様化



行政の

「公平公正」「一律平等」

の支援に限界



行政による農地・農村の維持管理

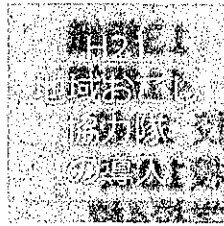
十日町市のまちづくりの流れ



公民の協働と互助扶助の精神に基づいた行財政運営の仕組みづくり・地域内分権

H20
協働のまちづくり推進指針

それぞれがまちづくりの主体として自立、役割分担をして公共的な課題を解決



高齢化が著しい地区に対して、都市部の人材を活用し、地域の活性化を進め、その人材の定住を図る

H23
中間支援組織の設立

市民活動をつなげる・広げる

地域協議会の究底的解散

H30
地域支援員(集落支援員)の導入

H28
まちなかステージ運用開始

協働のまちづくりの場として市民活動・市民交流センターを設置

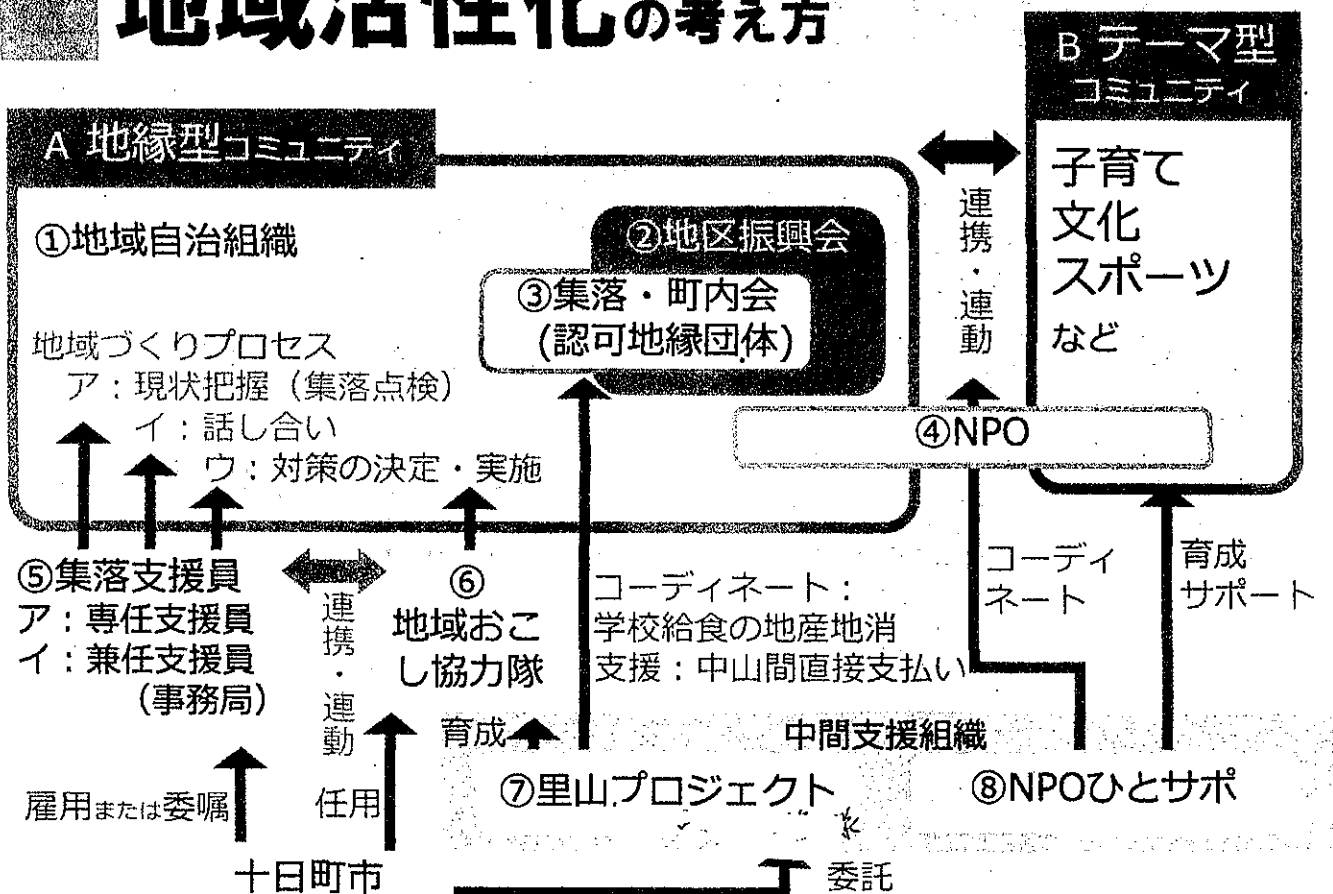
H26
まちづくり基本条例の制定

まちづくりの方向性、進め方をルールとして明記



自主自立の精神。財源と行動力を持った組織

地域活性化の考え方



目的

高齢化の著しい地域において、地域外の人材を活用し、地域の活性化に必要な施策を推進するとともに、当該地域への定住・定着を促進する。

(十日町市地域おこし協力隊設置要綱第1条：趣旨)

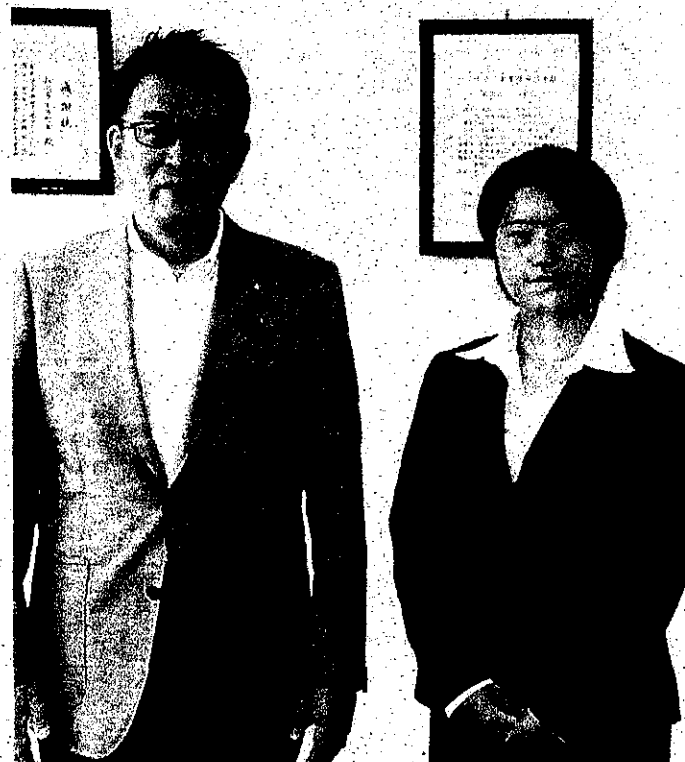
十日町市の方針
高齢化集落の存続・機能維持



身分・待遇

- 十日町市嘱託職員
(非常勤特別職) * 副業を認める
- 標準活動日：月～金曜日・週35時間
(標準活動時間：午前9時～午後5時)
- 報酬月額16万円
(12月～翌3月は、月額18万円)
- 活動用車両及びノートPCを貸与

嘱託職員としての
規律を厳守



■ 配置要件

- 協力隊を必要とする具体的なニーズがあること
- 協力隊と地区（住民）をつなぐ人材（世話役）が男女各1名以上いること
- 地区が自ら地区内の空き家等を探し、任期中の住居を協力隊に紹介できること

上記事項を記載した配置要望書を提出した地区に配置



■ 任用の特徴

地区とのマッチングの実施

【事前】

- ① 応募者への現地説明会

【当日】

- ① 応募者からの自己紹介
- ② 配置要望地区からのプレゼン
- ③ お互いの情報交換

【事後】

- ① 応募者と地区の現地打ち合わせ



協力隊の活動① 寄り添い型活動

- ① 地区行事、共同作業の運営支援
- ② 各種事務支援(除雪、農業関連等)
- ③ 高齢者生活支援
 - 通院(送迎)支援・買物代行
 - 除雪等支援



協力隊の活動② 価値創造型活動

- ① 農産物の直販・販路拡大
 - 直売所等の運営支援、市街地・県外への野菜販売
- ② 地域の魅力発信
- ③ 交流人口の増加



新規委嘱数

委嘱年度	委嘱数
21年度	5人
22年度	10人
23年度	7人
24年度	2人
25年度	9人
26年度	7人
27年度	3人
28年度	9人
29年度	8人
30年度	3人
合計	63人



前歴	人数
学生	13人
社会人	50人
合計	63人
インターン	6人

前住所等	人数
県外	60人
Uターン	7人
Jターン	2人
家族の住まい	4人
県内	3人
合計	63人

活動の特徴

地域密着型

- 地区の希望によって配置（要望書を提出）
- 地区の主体性をより引き出し、地区を活性化させる取組や活動を企画・提案し、具現化を目指す
- 地区が抱える課題によって、協力隊の活動も多岐にわたる
- 行政からは地区に軸足を置いた活動に従事するよう指示

比較：テーマ型

- 雇用の条件として一定のミッションを与え、その遂行に従事
- 三条市・佐渡市・阿賀野市などが導入



定住支援内容①

①資格取得等支援

定住につながる、または配置地区の存続・集落機能の維持への寄与が期待される資格取得や講習会の受講にかかる経費を支援。

- 補助上限額：1人当たり20万円
- 補助率：1回目100%、2回目以降制限あり

【今まで所得された資格等】

- 大型特殊自動車運転免許（地区内除雪）
- 健康体操インストラクター（高齢者の健康維持）
- 猟銃等講習会（有害鳥獣捕獲）

定住支援内容②

②住環境整備に要する経費の支援【③とのどちらか選択】

住環境の整備を目的とした改修工事に要する経費を支援。

- 補助上限額：50万円（対象は住居所有者）
- 補助率：90%

③退任後の定住支援【十日町市定住促進助成事業】

- 住宅所得：取得経費の10分の1（上限20万円）
- 住宅改修：改修経費の10分の9（上限50万円）

定住支援内容③

④ 起業に要する経費の支援

市内で起業する場合に限り、起業に必要な経費を支援。

- 補助上限額：100万円
- 補助率：100%

【対象経費】

- 建物および土地の賃借に要する経費
- 付帯設備及び備品購入に要する経費
- 法人登記に要する経費
- 知的財産登録に要する経費
- マーケティングに要する経費 等

隊員の起業例

● 農家民宿開業

地元産の野菜とジビエにこだわった農家民宿「茅屋や（かやや）」を開業。



● キッチンカーによる移動販売の開始

地元産の米と野菜の美味しさを引き立てたカレーの移動販売を開始。

地区のキッチンカー利用に注力

隊員の定住状況

□ 退任後の定住状況

平成31年4月1日現在

- ・ 54人の退任者中37人が定住（定住率68.5%）
- ・ 家族を含めて66名の定住人口増加

□ 定住者の生業

従事している職業	人数
新規就農（稲作）	4名
新規起業（飲食店等）	7名
企業・団体への就業	10名
NPO法人への就業	6名
市職員等への任用	6名
多種業務への従事	2名
その他（育児含む）	2名
	37名

協力隊導入で目指すもの

住民の誇り

こんなに素敵なおところなんだ
こんなに面白いところなんだ

住んでいる地域を誇りに思う、大好きになる人を増やす



6、視察報告書「2」

- (1) 視 察 地 新潟県新発田市
- (2) 日 時 令和元年8月6日(火) 午前10時00分～正午
- (3) 場 所 新発田市役所会議室
- (4) 視察対応者 議会事務局長 青木孝夫 氏
議会事務局次長 古田潤子 氏
議会事務局 係長 岩村康生 氏
議会事務局 主任 中村典子 氏
総務課 係長 宮島雅彰 氏
総務課 主任 淺香 極 氏

(5) 視察自治体の概要

県都新潟市に隣接し新潟県北部地域の中核都市で、人口97,510人(令和元年5月現在)が暮らす市で、豊臣秀吉の家臣、溝口秀勝侯が入封し、明治維新に至るまで間、10万石の城下町として産業、経済、文化の振興が図られ阿賀北の中心として繁栄し、現在の基礎を築いてきた。

産業では、農業を中心に縫製業、酒造、漬物、米菓をはじめとする食品工業や小売業が盛んで、「もっと美人になれる温泉」で知られる月岡温泉がある。

(6) 視察研修の内容

別紙、質問事項回答のとおり。

(7) 視察報告のおわりに

3階まで吹き抜けの開放感のある全天候型の半屋内広場があり、食のイベントやレクリエーションなど利用者の自由な発想で利用ができる市役所で、あえて、街の中心街に市役所をつくり活性化につなげている。

1、2、3、4、7階にラウンジやフリースペースがあり、誰でも自由に過ごせて中学生、高校生が勉強していた。

議場も多目的利用ができるように机、椅子等が収納される用に設計されていて、180人程度収容可能な空間になり、市民の各会議やコンサート、上映会など多様な利用が可能で、使用料は1日3万円くらいとなっている。

川西町も新庁舎の工事中であるが、完成後は町民にひらかれた庁舎として利用してもらい、中学生や高校生が自由に勉強できるようにフリースペースの活用も検討しなければならないのではないか。

新発田市議会 議会施設について

【庁舎 4階について】

市庁舎 4階は、議会諸室が設けられ、他の執務室等は別階になっています。

(主な施設)

- ・ 議場
- ・ 委員会室 : 第1・第2・第3委員会室があり、スライドウォールにより3室に仕切ることが可能です。
- ・ 議員控室
- ・ 図書室
- ・ 会派室 : 会派所属の人数により、各室の広さの調整が可能です。
- ・ 議会応接室
- ・ 議水面談室 : プライバシー保護に配慮した仕様です。
- ・ ラウンジ : 市民開放スペースになっています。
- ・ テラス : 庭園を備えた屋外スペースです。

1 議場について

【会議】

議員席 28席、執行部席 20席が設けられ、いずれもフラットなフロアに対面で設置されています。傍聴席は、それよりおよそ90センチ高い位置に用意され、50席設けられています。

【ホール】

議員席、執行部席等の議場家具は、傍聴席下に収納することが可能です。家具を収納すると、180人程度収容可能な広々とした空間となります。

150インチのスクリーンや音響設備を備えており、会議やコンサート、上映会など多様な利用が可能です。

【可動壁】

議場とラウンジの間の壁は可動壁で、スライドするとラウンジと連続した開放的なスペースとして利用することができます。

【Wi-Fi】

ラウンジ及び議場は、Wi-Fi (無料) が利用可能です。

【磁気ループ】

傍聴席には、磁気ループが設置されており、対応した補聴器や市で貸し出す受信機により、聞こえにくい方にもより聞きやすい音を提供しています。

【放送設備】

議会運営に必要な設備とホールとして利用する際に必要な設備が備えられています。議会運営用の設備は、インターネット中継に対応し、マイクとカメラが連動します。

【インターネット中継】

本会議及び予算審査特別委員会、決算審査特別委員会をインターネットで中継しています。また、録画映像もホームページから閲覧できます。

【多目的利用の考え方について】

会議等に支障が生じない範囲で、貸し出しを行っています。

(これまでの利用例)

- ・新発田市で撮影した映画「ミス・ムーンライト」の上映
- ・自治会連合会 市政懇談会
- ・青年会議所 総会
- ・しばた平和のつどい
- ・日韓スポーツ交流大会 歓迎式

2 議会スペース（フロア）について

【必要な諸室の考え方について】

- ・議会棟として独立した別棟で建設する必要はない。
- ・可能な限り無駄なスペース等は排除し、簡素化を図る。
- ・議会活動で使用しない期間は、市民等に開放する構造（多目的使用）とすることを前提とするが、ある程度の制限は必要
- ・市民との対応室兼小会議室の設置が望ましい。
- ・図書室の充実を図る必要から、一定のスペースが必要
- ・市民との対応窓口となるカウンター等を備えた事務局室の充実

【議場、委員会室の設備・機能について】

※ 別紙 4階平面図参照

【議員控室、会派室の備品について】

- ・議員控室設置備品
テレビ（議場・委員会室モニター）、文書棚、テーブル、ソファ、冷蔵庫

※ 旧庁舎で使用していた備品を可能な限り再利用しました。

・会派室設置備品

テレビ（議場・委員会室モニター）、デスクトップパソコン、テーブル、椅子、ロッカーほか

※旧庁舎で使用していた備品は経年劣化による故障等が生じていたため、ロッカー等の一部を除き、新品を購入しました。

【議会図書室について】

- ・新発田市議会図書室規定により設置
- ・図書は11項目に分類して設置しています。
- ・蔵書数450冊（令和元年8月現在）
- ・一般開放は行っておりません。

3 その他

【建築延床面積、建設費、1㎡あたりの建設費（庁舎全体）】

建築延床面積 : 12,995.69㎡

建設費 : 61.64億円

1㎡あたりの建設費 : 47.4万円

議会部分に係る面積割合（総面積のうち議会部分の占める割合）

面積割合 : 12.35%（4階面積 1,604.69㎡）

議会部分に係る費用割合（総事業費のうち議会部分の占める割合）

: 同上

【意見の集約】

市庁舎建設調査特別委員会を設置（平成21年2月～平成23年3月）、
「28回の委員会、視察、市民・各種団体・学校等の意見」について報告を行い、その後、総務常任委員会で取りまとめた報告書を委員長名で議長あてに提出しました。本会議にて調査報告を行い、その内容を最大限に尊重するように執行部に申し出ています。

山形県川西町議会 総務文教常任委員会 行政視察

質 問 事 項

【視察項目】新庁舎整備について

1 議会棟の整備内容について

- ・ 議場内の配色と理由について
- ・ 机、椅子ほか、調度品の選定理由について

⇒新庁舎建設については、公募型プロポーザル方式を採用し、設計者の選定を行いました。議場内の配色も含め、庁舎全体のデザインやレイアウト等についても、設計者から提案をいただいております。当市の花は「アヤメ」であり、その色をイメージしているとお聞きしております。設計者の提案をもとに、総務常任委員会でのきめ細かな説明、議論を経て決定しております。

- ・ 音響設備、議会中継システムについて ※別紙参照

⇒音響設備

- ： ヨコセAVシステム株式会社
- ： 議会運営用の設備と議場貸し出し用の設備があります。

⇒議会運営システム

- ： 株式会社東和エンジニアリング
- ： 議場及び委員会室に導入しています。
- ： マイクとカメラが連動しており、パソコン上でボタン操作をすることで、マイク、カメラ、テロップが同時に動作します。
- ： 基本的には、本会議、委員会ともに事務局職員1名で操作を行っています。
- ： 音声データ2種類（卓上マイク、集音マイク）とカメラ映像を録音、録画しています。

⇒中継システム

: 株式会社フューチャーイン

: 本会議（定例会・臨時会）、決算審査特別委員会、予算審査特別委員会をインターネット中継しています。

: 生中継を実施し、1週間後を目安に録画映像も配信しています。

: 配信用の設備は、議場用と委員会室用があり、それぞれにメインとサブのパソコンがあります。

: 中継システム構築費 ……1,188,000円

運用管理業務（年額） ……1,270,080円

映像データ加工業務 …… 933,120円（1日 27,000円＋消費税）

・議会の運用上のIT化について

⇒: タブレット端末の導入を検討していますが実現には至っていません。

（平成28年度から検討開始）

: 本会議、委員会等での情報通信機器（PC、タブレット、スマートフォン、携帯電話）の持ち込みを認めています。（平成29年9月定例会から開始） ※取り決め事項あり

: 代表質問、一般質問でのパネル等資料の使用を認めています。（平成30年6月定例会から開始） ※取り決め事項あり

議場両サイドのモニターに資料の掲示が可能です。議員本人又は補助者（他の議員）が操作を行っています。

・女性議員へのプライバシーの配慮について

⇒特にありません。

2 実際に運用して良かった点、改善が必要と思われる点

《良かった点》

- ・天井が高く、開放的で明るい。
- ・ラウンジが市民開放されており、中高生が学習などに利用できる。
- ・議場の可動壁を空けることでラウンジ、テラスと一体的に利用できる。
- ・議場、委員会室の傍聴席に磁気ループを設置しており、聞こえにくい方も専用の機器を使うことで聞き取りやすくなる。

《改善が必要な点》

- ・日当たりのよい部屋については、夏場、温度が上がりやすい。
- ・傍聴席には磁気ループを設置したが、議員席、執行部席には設置していない。
そのため、傍聴席近くの席を除き磁気ループが利用できない。
- ・議員席と傍聴席が近く、気になることがあるようだ。
- ・議会運営システムで誤ってボタン操作をした場合にカメラとテロップ表示を正しく戻すことが難しい。
- ・委員会室の机に棚がないため、書類等を置くスペースが足りない。